

島松東町は JR 島松駅にも近く、恵庭市島松支所、島松総合体育館、島松パークゴルフ場、恵庭市憩いの家、島松公民館など公共施設も近傍にあり、住環境も充実した住宅地です。

町内会組織は、昭和 38 年(1963 年)に自治会として設立しています。

東町町内会は、人との「絆」を感じる町、活力ある生涯、思い出に残る「ふるさと」づくりを目指し、ご協力を得ながら活動しております。

心豊かな生活の一助となることを願い「しおり」として取りまとめましたので、ご一読願います。

● 町内会活動・行事について

1. ゆきあかり・冬まつり

2月に役員で実行委員会を組織し、会員の皆様にも協力を頂いて、かまくら、すべり台などを制作して「冬まつり」を開催しています。夜になると、外の市内の会場と氷や紙のランプを灯す「ゆきあかり」の会場となります。焼き鳥、焼きそば、うどん、ポテトフライ・・・などの屋台を出店して、思い出に残るお祭りを開催しています。



※お祭りなどの、出店の活動は非常時の炊き出しの訓練にもなり、町内会の対応能力にも繋がります。

2. 島松公民館ミニバレーボール大会

2月中旬に開催されている公民館活動のレクリエーションです。

未経験の方でも準備運動をすれば大丈夫です。募集を致しますので、参加お待ちしております。

3. 島松公民館運動会

9月に開催される島松地区のレクリエーションです。玉入れ、スプーンリレーなど・・・

いわゆる体を使ったゲームです。町内会で参加募集して、東町チームとして参加しています。遅くても早くても負けても問題ありません。楽しむことが目的です。



島松公民館活動とは・・・

公民館活動は文化教育、レクリエーションなど自治会とは別の島松地区全体の活動

です。各町内の区域は分館として位置付けられ、東町町内会も役員から、分館長、担当委員

を選出して活動しています。

島松公民館 島松本町 3 丁目 12-20 TEL0123-36-7503



4. 島松東町夏祭り

町内会では実行委員会を組織し、思い出に残る「ふるさと」にするため、会員の協力を頂いて7月下旬に開催しています。

恵庭太鼓などの演奏・演舞、カラオケ大会などの催しと、焼き鳥などの屋台を出店しています。会員を対象とした恒例の抽選大会もありますので、ご来場下さい。



5. すずらん踊り

8月に島松夏祭り実行委員会が主催となり、駅前通りで開催されます。各町内会や参加団体が継承されてきた「すずらん踊り」を披露致します。その外にも「よさこいソーラン」演舞、出店などが出店されているイベントです。



東町町内会では参加者を募り子供も含めて、約60人で踊り、外の町内会と共に参加をしています。なお、踊りは簡単です。ひがし公園での練習日もありますので、ご参加をお待ちしています。

6. 憩いの広場

島松地区の高齢者の福祉施設です。5月下旬に開催される憩いの家のお祭りです。

島松東町は町内会館の無い町内です。総会などの会議はこの施設を活用させて頂いています。

島松憩いの家とは・・・

恵庭市に7か所ある老人福祉施設の一つです。高齢者の教養向上やレクリレーション、健康増進を図ることを目的としている施設です。

島松東町1丁目1-15 TEL0123-36-5092



7. 仮装盆踊り

8月17日に夏祭り実行委員会が主催し、駅前ロータリーで開催される島松地区の盆踊りの最終日となっている仮装盆踊りです。

島松地区の町内会をはじめ、個人参加もあります。東町も地域の振興活動として毎年参加しております。



8. 島松神社秋の例大祭・子供みこし

島松神社は明治26年(1893年)に創建され、農業地帯であった島松地区の豊穡と繁栄を祈願して参りました。隔てなく全てのものに感謝し、地域の繁栄を願ってきております。

町内会では、9月17日で憩いの家でお祓いがあり、「子供みこし」で町内を回っているところです。



特に子供たちの参加する「子供みこし」は子供の思い出となるように時間を割いているところです。

参加者も募集しますので、法被(はっぴ)を着て、太鼓を叩いて、町内を一周しましょう。

9. 敬老祝賀会

9月下旬に憩いの家で開催

毎年75歳以上を対象に、多くの参加を頂き、米寿、喜寿の方には、記念品を贈呈しております。祝賀会ではお膳・お酒などを用意し、民謡、ダンス、カラオケも披露され、笑顔があふれたひと時を過ごされています。



10. 防災対策(訓練など)

災害が少ない町ではありませんが、地震、水害などの危険から生命を守るため、防災訓練、役員の防災講習など企画しているところです。

11. 島松公民館祭り

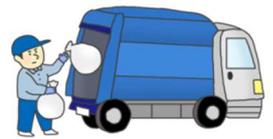
島松地区の様々な文化、芸術、教育の拠点となる公民館のお祭りです。発表会に参加される方も沢山います。

発表会とお祭りが一緒になったイベントです。



● 行政などの情報について

1. ゴミの収集日 ・生ごみ・燃やせるごみ 火、金曜日
・燃やせない、キケンごみ 毎月第2週 月曜日
・資源物 燃やせない、キケンごみ収集日を除く 月曜日



※ 詳しくは、恵庭ポータルアプリ「えにわか」をご覧ください。

2. 廃品回収

令和5年から業者に委託しております。

収集日 毎月第2木曜日 古新聞・段ボール・瓶など

※ 詳しくは 北海道資源商事株式会社 Tel011-741-1063

資源回収品目数多くあります。委託業者を検索するとダウンロードできますので、ご確認ください。廃品回収は町内会の催しの財源としています。



3. 除雪体制

毎年、島松東町担当業者が決まり、降雪量が10cm以上あって、吹き溜まりがある場合に市道の除雪を開始します。

※駅前道路から千歳に向かう道路は北海道の管理となっておりますが、問い合わせは恵庭市へ・・・

除雪時間(原則)は21時～7時までですが、吹雪など視界不良な場合は天候の回復を待って開始いたします。

問い合わせ 恵庭まちづくり協同組合「除雪センター」Tel0123-29-4836

恵庭市建設部管理課 Tel0123-33-3131(内線2411)



4. 市の広報

月始めに発行配付されます。広報は全戸に配付することになりますので、町内会会長が市の広報委員を兼務しています。各区長に届けられ配付されます。

5. 回覧板

地域の防犯情報、島松小学校など学校の広報、町内の連絡事項など区単位で回覧しています。

● 町内会(自治会)組織について

1. 区域

- 1丁目 (1～3区) 2丁目 (4～7区) 3丁目 (8～12区)

柏台宿舎 (1号棟14区)、(2号棟15区) 4丁目 (17区～18区) ※全16区

組織

● 総務部

・役員会、区長会議等の案内及び議案等作成・ひがしまち便り作成(毎月)・活動全般の調整・防災訓練

● 育成部

・ラジオ体操(夏休みの2週間程度 ひがし公園)・子ども会費納入・補導指導巡回 ・
公民館委員(部長)



● 体育部・公民館ミニバレーボール大会参加・町内会パークゴルフ大会 (6月下旬・9月の2回)・

公民館運動会参加 (9月初旬) ・公民館委員(部長)

● 文化部

・公園花壇苗植え 5月下旬・鳴子祭り(すずらん踊り)参加 8月初旬 ・盆踊り・仮装盆踊り地域行事参加・子ども神輿 9月17日・公民館委員(部長)



- 衛生部
 - ・公園整備・草刈り等(5月、6月、7月、8月、9月)
 - ・市道等植樹柵の草取り (5月、7月、9月予定)



- 防犯部
 - ・交通安全旗の設置撤収・春、夏、秋、冬の交通安全運動・通学路交差点の指導・恵庭市交通事故防止市民大会参加など

動・



- 婦人部
 - ・地域行事支援(すずらん踊り、盆踊り、秋祭り・公民館運動会、公民館祭り、公民館島小サマーキャンプ、島松親和会)・各種行事支援(冬祭り、夏祭り、秋祭り子どもみこし、敬老祝賀会)・島松防犯会議参加 ・井戸端会議(婦人部意見交換会)・公民館委員(部長)

- 福祉部
 - ・独居者とのふれあい親睦会の開催 年3回・敬老お祝い贈呈・声かけ訪問
 - ・年末ふれあい支援事業



- 外灯部
 - ・町内会全域の外灯の修理、新設箇所の申請等・夏まつり、冬まつり電灯設置支援

- 区長及び各委員

毎年1月～12月までの任期です。各区で選出して頂きますが、持ち回りで選出しているのが大半です。各委員についても、各区で選出して頂いております。

2. 役員構成

会長、副会長2名(1名公民館分館長兼務)、総務部長、会計、監査2名

育成部長、体育部長、文化部長、衛生部長、婦人部長、福祉部長、防犯部長、外灯部長

・任期1月～翌年の12月までの2年となっており、太字は選考委員会推薦、その他の部長については会長の指名。・会計期間は1月～12月までとする。

3. 加入保険について

・町内会活動及び関連するもの (自治会活動保険に加入)・公園整備草刈りの保険

4. 町内会費

月350円(年4,200円)を区長が集金しますが、可能であれば区長の負担軽減のためにも一年払いなどの、ご協力も頂いているところです。会費には外灯維持費も含まれています。

・東町町内会集会所

町内会館が無い東町は、区長会議など大きな会議は「憩いの家」を活用させて頂いていますが、役員会、各部会の打ち合わせ、お祭りなどの準備などに使用するため、恵庭市より7割り負担を頂いて居住スペースを賃貸しています。

場所は島松千歳線(道々600号)、柏木川付近の炭火焼き豚丼店の裏です。(同一建物)

始まりは挨拶から、そして笑顔のあふれる町へ

東町町内会は行政ではできない、心の繋がりを担当いたします。互いに認め合い、許し合い、笑顔あふれる町内を目指しています。問い合わせは、区長・役員などにお話し下さい。